

町のみなさんのいこいの場です  
コーヒーサロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員がお待ちしています。

開催日時●1月16日(水) 午前10時～午後2時

2月20日(水) 午前10時～午後2時

開催場所●南ふれあい館(旧仙南交流センター)

☎ 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

秋田県サイバー防犯連絡協議会主催

情報セキュリティ・サイバー犯罪防止秋田県大会

誰もがサイバー犯罪の被害者になる可能性をもっています。地域社会が一体となり、犯罪防止のために何ができるかを考えていきましょう。

講演内容●「パソコン・スマートフォンの情報セキュリティ」

講師●独立行政法人情報処理推進機構(IPA)  
セキュリティセンター調査役

加賀谷 伸一郎 氏

日時●2月2日(土) 午後1時～午後3時45分

会場●秋田県庁第二庁舎8階 大会議室

参加料●無料

定員●280名(お早めにお申し込みください。)

申込方法●電話またはFAXにてお申し込みください。

申込期限●1月25日(金)

☎・問 秋田県サイバー防犯連絡協議会事務局

☎018(863)1111(内3495) FAX018(866)9646

秋田県立大学で学んでみませんか

科目等履修生・聴講生を募集しています

履修期間●平成25年4月1日～平成25年9月30日

費用●①入学検定料 9,800円

②入学科 28,200円

③授業料(1単位当たり)

科目等履修生 14,800円 / 聴講生 7,400円

申込期間●1月28日(月)～2月15日(金)

☎・問 秋田県立大学 秋田キャンパス ☎018(872)1500

本荘キャンパス ☎0184(27)2000

ご利用ください、天筆代書サービス

「六郷のカマクラ」行事に掲揚する、天筆の代書サービスを行います。お申し込みいただいた方へは、記念品としてグリーティングカードを差し上げます。

利用料●天筆1本につき500円

※多数のご注文をご予定の方は事前にお知らせください。

申込方法●町内各郵便局に備え付けの専用振込用紙の通信欄に記入してほしい願回事(基本は4文字、最長で10文字程度)をご記入のうえ、送金してください。

申込期限●1月31日(木)

☎ 天筆代書サービス事務局(鈴木) ☎0187(84)4933

転落事故の原因になります

流雪溝のフタは必ず閉める！

流雪溝・融雪溝への転落事故を防止するため、排雪作業が終わったら必ずフタを閉めてください。また、雪投入口には、転落防止と雪を小さく砕く目的の鋼製十字枠があります。危険ですので、取り外して作業を行わないでください。

なお、フタを開けた状態で破損した場合は使用者の負担で修理していただきますので、ご注意ください。

ルールを守って安全に利用しましょう。

☎ 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

一斉除排雪活動事業ボランティアを募集しています

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしているよう、一斉除排雪を実施します。ボランティアにご協力いただける方は、下記までご連絡ください。

実施日時●1月24日(木) 午後1時30分～

2月7日(木) 午後1時30分～

作業場所●美郷町内のひとり暮らし高齢者宅など

集合場所●申し込みの際に、社会福祉協議会へお問い合わせください。

申込期限●実施日の1週間前までにお申し込みください。

☎・問 美郷町社会福祉協議会 地域福祉班

☎0187(85)2294 FAX0187(85)2291

平成24年度スキルアップPC講習会

母子家庭の母や寡婦の方々を対象として、パソコンの基本技能の講習会を開催します。

受講期間●2月7日(木)、8日(金)、12日(火)、

13日(水)、14日(木)の5日間

講習時間帯●午前9時～午後4時

講習内容●Microsoft Word2010

Microsoft Excel2010

スキルアップ ビジネス実践編

会場●秋田県ひとり親家庭支援センター 研修室

定員●10名

受講料●無料(ただし、テキスト代は自己負担)

申込期限●1月28日(月)

☎・問 秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター

☎018(896)1531 FAX018(866)2166

秋田県国民年金基金からのお知らせ

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。年金額をご自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されます。

また、基本型は支給開始年齢が65歳からとなっていますが、二口目以降では60歳で支給を開始することも可能です。

次の三つの条件を満たした方が加入できます。

①国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている方

②秋田県内に住所のある方

③20歳以上60歳未満の方

☎ 秋田県国民年金基金 ☎0120(65)4192